令和３年度の介護予防・日常生活支援総合事業等の実施状況について

（地域包括ケア推進課）

令和３年度の介護予防・日常生活支援総合事業等について、次のとおり報告する。

１　概要

本市の介護予防・日常生活支援総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業として、旧介護予防相当サービス事業、緩和基準サービス事業（サービスＡ）、地域支え合い事業（サービスＢ、訪問Ｄ（～R3.2））、専門職による短期集中サービス（サービスＣ）の多様なサービスを創出し、要支援者及び総合事業サービス対象者（以下「要支援者等」という）の介護予防及び生活支援に資するサービスの提供体制を整えている。また、一般介護予防事業では、介護予防把握事業としてアクティブシニアチェックの結果を基に介護予防普及啓発事業（アクティブシニア大学など）につなげ、自立高齢者の介護予防に向けた活動を促進している。併せて地域介護予防活動支援事業（住民主体の通いの場）として、ふれあいサロン活動の支援、地域支え合い介護予防教室「ふじえだアクティブクラブ」の開催支援を行うとともに、運動サポーター養成講座を開催し、介護予防活動のボランティアやリーダーとなる人材を育成している。加えて、地域リハビリテーション活動支援事業として、通いの場へ専門職を派遣し、効果的な介護予防活動をフォローアップしている。

さらに、これらのサービスを充実しつつ住み慣れた地域で暮らすための生活基盤を補完するインフォーマルサービスの創出に向けて、効果的に生活支援体制整備事業を推進している。

【表１　事業費の計画値と実績値】（※計画額は、令和２年度は「第７次ふじえだ介護・福祉ぷらん２１」P110、令和３年度は「第８次ふじえだ介護・福祉ぷらん２１」P103 から）

サービス種別			令和２年度 計画額（円）	令和２年度 実支出額（円）	令和３年度 計画額（円）	令和３年度 実支出額（円）
介護予防生活支援サービス事業	訪問型サービス	旧介護予防訪問介護相当サービス事業	25,377,080	16,965,243	17,641,147	19,230,852
		緩和基準訪問型サービス事業Ａ	18,089,238	17,716,084	19,079,853	18,105,661
		短期集中訪問リハビリ指導サービス事業Ｃ	4,800,000	319,042	1,382,000	271,250
		地域支え合い生活支援事業Ｂ	1,200,000	0	100,000	0
		地域支え合い移動支援事業Ｄ	600,000	0	120,000	0
	通所型サービス	旧介護予防通所介護相当サービス事業	82,123,864	65,100,651	68,321,124	65,982,597
		緩和基準通所型サービス事業Ａ	66,647,025	65,251,023	70,928,609	68,695,647
		短期集中通所リハビリ指導サービス事業Ｃ	17,936,000	10,747,946	11,062,000	10,031,859
		地域支え合い通所事業Ｂ	1,200,000	300,000	800,000	400,000
	介護予防ケアマネジメント		22,011,090	22,158,802	25,000,000	22,655,565
	審査支払手数料及び高額介護予防サービス費相当事業等		2,635,161	1,003,742	2,920,000	1,006,822
	小計		242,619,458	199,562,533	217,354,733	206,380,253
一般介護予防	介護予防把握事業		7,320,000	6,857,110	3,374,000	1,225,210
	介護予防普及啓発事業		44,000,000	8,823,426	18,337,000	6,675,934
	地域介護予防活動支援事業		34,000,000	7,900,470	10,541,000	8,776,363
	地域リハビリテーション活動支援事業		3,011,888	1,902,285	2,915,000	1,939,772
	小計		88,331,888	25,483,291	35,167,000	18,617,279
合計			330,951,346	225,045,824	252,521,733	224,997,532

２　介護予防・生活支援サービス事業【表１】

介護予防・生活支援サービス事業の地域包括支援センター及びその委託先の居宅介護支援事業所のマネジメントによるサービスの提供の状況は次のとおりである。

訪問型サービス、通所型サービスともに要支援者等の利用者の約 3～4 割が旧介護予防相当サービス事業を、約 6～7 割が緩和基準サービス事業を利用しており、利用者負担額が安価な緩和基準サービスの利用が定着してきている。緩和基準サービス事業所の充足状況については、供給量が不足する傾向にあり、特に訪問Ａサービス提供にあたって受け入れ先や希望する曜日、時間の確保に苦慮している現状である。サービスＢは、事業所が市内各地で不足している状態であり、提供の実績が少ない。利用者実績はあるが補助金を活用しない運営主体があることから、支出額は通所の１団体分（表１のとおり）のみとなっている。

【表２　介護予防ケアプラン又は介護予防ケアマネジメント（介護予防サービス・支援計画書）で位置付けられたサービス種別ごとの人数】（令和４年３月末日現在）

	訪問型サービス				通所型サービス				
介護認定等区分	相当サービス	A（緩和基準訪問型サービス）	B（地域支え合い生活支援）	C（短期集中訪問リハビリテーション指導サービス）	相当サービス	A（緩和基準通所型サービス）	B（地域支え合い通所）		C（短期集中通所リハビリテーション指導サービス）
							単独利用	他サービスとの併用	
要支援２	52	66	3	0	117	159	0	1	3
要支援１	18	32	1	0	34	137	0	2	1
事業対象者	0	5	0	0	0	86	0	0	3
サービス種別数合計	70	103	4	0	151	382	0	3	7
割合	40%	58%	2%	0%	28%	70%	0%	1%	1%

【表３　サービス事業所の充足状況】（令和４年３月末日現在）

	訪問型サービス				通所型サービス				
	相当サービス	A（緩和基準訪問型サービス）	B（地域支え合い生活支援）	C（短期集中訪問リハビリテーション指導サービス）	相当サービス	A（緩和基準通所型サービス）	B（地域支え合い通所）		C（短期集中通所リハビリテーション指導サービス）
							単独利用	他サービスとの併用	
グリーンヒルズ藤枝	②やや不足	②やや不足	**③足りていない**	①充足している	②やや不足	②やや不足	**③足りていない**	**③足りていない**	①充足している
開寿園	①充足している	**③足りていない**	**③足りていない**	**③足りていない**	①充足している	②やや不足	②やや不足	**③足りていない**	①充足している
ふじトピア	②やや不足	**③足りていない**	**③足りていない**	①充足している	②やや不足	②やや不足	**③足りていない**	**③足りていない**	①充足している
社会福祉協議会	②やや不足	**③足りていない**	**③足りていない**	①充足している	②やや不足	②やや不足	②やや不足	②やや不足	①充足している
第２開寿園	①充足している	①充足している	**③足りていない**	①充足している	①充足している	①充足している	**③足りていない**	②やや不足	②やや不足
愛華の郷	①充足している	**③足りていない**	①充足している	①充足している	①充足している	①充足している	①充足している	①充足している	①充足している
亀寿の郷	①充足している	①充足している	**③足りていない**	①充足している	①充足している	①充足している	**③足りていない**	**③足りていない**	①充足している

３　一般介護予防事業【表１】

一般介護予防事業として、介護予防のための通いの場の提供及び運営の支援を実施している。市社会福祉協議会を通じて各地区社会福祉協議会が主体となって行うふれあいサロンに対し、運営費に対する事業費の補助を行っており、また、新規開設についても開設準備経費の補助を行っている。令和 3 年度に 3 か所の新規開設と 2 か所の閉設があったため、令和 4 年 3 月末日現在で 71 か所となっている。

また、住民主体の介護予防教室「ふじえだアクティブクラブ」【表４】については、週１回以上開催の介護予防に資する通いの場づくりとして、令和元年度から新規にスタートしたものであり、高齢者人口 1,000 人につき 1 か所以上（市内 45 か所以上）の開設を目標に立ち上げ、住民主体の介護予防活動の裾野を広げるよう支援等を行った。令和 4 年 3 月末日現在で 26 団体が登録されている。

【表４　介護予防に資する通いの場の状況】

種　別	令和２年度			令和３年度		
	開催個所数	延べ参加者数	決算額	開催個所数	延べ参加者数	決算額
アクティブシニア大学	10 か所	1,838 人	6,244,452	8 か所	1,413 人	4,745,295
ふれあいサロン	70 か所	18,032 人	4,833,500	73 か所	14,188 人	5,600,000
ふじえだアクティブクラブ	23 か所	12,328 人	406,370	26 か所	13,802 人	515,763

４　生活支援体制整備事業

(1) 訪問型サービスの担い手の確保

介護予防・生活支援サービス事業においては、緩和基準訪問型サービス事業のサービスの供給量の拡大が課題である。これに対し、サービスの担い手を養成し、介護人材の確保を図る「介護従事者入門講座」を令和４年２月に開催（修了者７名）するとともに、修了者とサービス事業所とのマッチングを実施し、２人の就労に繋げた。

(2) インフォーマルサービスの創出

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、住民同士の互助によるインフォーマルサービスの創出を促進している。

①　住民主体の介護予防に資する通いの場の創出

市社会福祉協議会に、地区ごと高齢者のための支え合いの地域づくりを推進する第２層生活支援コーディネーターの業務を委託し、地域住民によるふれあいサロンやふじえだアクティブクラブ、居場所など介護予防に資する通いの場の立ち上げに関し、助言や情報提供、相談対応を行い、その取組の創出を推進した。ふれあいサロンについては、表４のとおり３地区の新規開設を支援した。

また、ふじえだアクティブクラブの地域ぐるみによる立ち上げの検討を推進し、令和３年度に３団体が立ち上がった。

②　住民主体の生活支援の創出

令和元年度に新規事業として創設した「地域支え合い出かけっＣＡＲサービス支援事業」は、令和元年６月に西益津地区で、同年 10 月に葉梨地区で、令和２年 10 月に大洲地区で、令和３年３月に高洲地区で、住民主体の運転ボランティアによる移動支援（買い物支援等）を開始した。さらには、瀬戸谷地区において令和元年 12 月から地域の法人による買い物支援を開始した。令和３年度は、藤枝地区で移動支援と生活支援の創出に向けた協議が、瀬戸谷地区においては、地域の法人による買い物支援に加え、新たな買い物支援の創出に向けた協議が始まった。

その他、藤枝第１自治会において、「まめっ隊」が立ち上がり、住民の生活支援を開始した。